

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要  
(「募集要項」に係る審査)

1 開催日時 令和2年6月29日(月) 13:25~13:45

2 開催場所 青森市役所本庁舎議会棟 4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市営八甲田放牧地第一牧場  
青森市営八甲田放牧地第二牧場  
青森市営八甲田放牧地第三牧場  
青森市営八甲田放牧地育成牧場  
青森市営柴森山放牧場

4 出席者

(1) 選定評価委員

委員長	小野 正貴 (企画部次長)
副委員長	大久保 文人 (総務部次長)
委員	岩船 彰 (青森中央学院大学教授)
委員	西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)
委員	川村 敬貴 (環境部次長)
委員	福井 直文 (福祉部次長)
委員	小笠原 聡 (浪岡事務所次長)

(2) 施設所管課 (農業振興センター)

所長	佐藤 保
主幹	俵屋 茂雄
主幹	田中 一善
技師	夏坂 美帆

(3) 制度所管課 (財政課)

副参事	鈴木 健司
主幹	熊谷 圭介
主査	吉田 敏和

5 案件 指定管理者募集要項について

6 審査結果

応募要項(案)について、全委員異議なく、全会一致で了承された。

## 7 主な質疑応答

委員：仕様書5ページの「8 業務の内容(2)放牧牛管理」のうち「②放牧頭数の確認は毎日行い、治療を要する牛を発見した場合は、直ちに適切な処置をし、退牧等の必要のある牛については、直ちに市に連絡し処置すること」について、適切な処置とは何か。獣医師資格がなければいけないのか。もし獣医師が必要な場合、治療に必要な薬品等を準備する必要があるのか。

施設所管課：獣医師はいない。ここで指す「処置」とは、該当の牛を隔離及び移送し、関係機関へ連絡することを指す。

委員：選定基準のうち、選定項目「3運営について」の、「a.市民の平等な利用を確保するための方針」について、「市民」ではなく、「使用者もしくは利用者」ではないか。

施設所管課：指摘のとおり修正する。

委員：前回の指定管理者選定評価委員会で審査した「概要調書」の「次の募集に当たった課題と対応」において、「八甲田牛ブランドの維持、振興を見据えた、企業を含む新規参入者の確保、定着に向けた取組の強化を行っていく」としているが、募集要項等では、具体的にどの部分に反映されているか。また、説明会でどのような対応を予定しているか。

施設所管課：「八甲田牛ブランドの維持、振興を見据えた、企業を含む新規参入者の確保、定着に向けた取組の強化を行っていく」ことは課題に対する市としての取組であり、指定管理者には、八甲田牛のブランド維持・振興のための利用者の増、放牧頭数の増へ向けた取り組みを行ってもらうため、仕様書6ページ「8 業務の内容(6)その他 ⑧指定管理者は、放牧牛を増加させるための対策を講じること」としている。また、選定基準のうち、選定項目「3運営について」の「d.放牧牛を増加させる取組」で評価することとした。説明会においてもこれらの要件を説明する。

委員：選定項目「3運営について」の「d.放牧牛を増加させる取組」の配点を、前回の5点から20点に増やしているが、理由は何か。

施設所管課：配点を増やした理由については、先程説明したとおり。

委員：基準額内訳表で、施設賠償責任保険について、前回「0円」となっているが、前回は保険に加入してなかったということか。

施設所管課：前回、予算上は盛り込んでいなかったが、実際は加入しており、かつ必須要件であるため、今回盛り込んだもの。